

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合 成 単 位 数	算定単位	
種類	項目					
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位 日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位 日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179		
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11		12 単位減算	-12		1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11日割	(1)1週に1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12日割		(2)1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13日割	37単位 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算		
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 23		(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	ニ 介護職員等処遇改善加算(IV)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000 加算		
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000 加算			
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000 加算			
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000 加算			
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000 加算			
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000 加算			
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000 加算			
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000 加算			
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000 加算			
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118/1000 加算			
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 100/1000 加算			
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算				
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	+30.4日	59 単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	+30.4日	119 単位	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	+30.4日	1 単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	+30.4日	1 単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	+30.4日	1 単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	+30.4日	1 単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		算	所定単位数の5%加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		算	所定単位数の5%加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス独自利用を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算200単位加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算		160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算480単位加算		480 単位加算	480		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算		480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算		480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算		480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算120単位加算		120 単位加算	120		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算		
A6 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000加算			
A6 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一) 介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の81/1000加算			
A6 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ			(二) 介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の78/1000加算			
A6 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅶ			(三) 介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の79/1000加算			
A6 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(四) 介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の74/1000加算			
A6 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(五) 介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の65/1000加算			
A6 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(六) 介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の63/1000加算			
A6 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(七) 介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の58/1000加算			
A6 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(八) 介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の69/1000加算			
A6 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(九) 介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の54/1000加算			
A6 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十) 介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の45/1000加算			
A6 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十一) 介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の53/1000加算			
A6 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十二) 介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の43/1000加算			
A6 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十三) 介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の44/1000加算			
A6 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十四) 介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の33/1000加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59 単位	41		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119 単位	83		1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

佐那河内村 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和6年6月～)

※ 水色→新設 黄色→変更 灰色→廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者,要支援1・2, 要介護1・2・3・4・5 442単位	442 単位		442	1月につき	
AF	5001			高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位			438
AF	5002			4 単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位			434
AF	5003			業務継続計画未策定減算		4単位減算 438単位		438
AF	4001		介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算		300単位加算		300
AF	4002	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300		